

・公園への犬の立ち入りは禁止されているのか

Q. 公園への犬の立ち入りは禁止されているのでしょうか。

A. 品川区の公園条例には、ペットの立ち入り禁止を明記していませんが、同条例第 3 条第 1 項「公園の管理に支障がある行為をすること」にあたるものとして、原則として立ち入りを制限しています。飼い主のマナー低下により公園利用のルールが守られていないことから、他の利用者とのトラブル防止のため、一部の公園を除き、止むを得ず公園入口に犬・猫を入れることを禁止する看板を設置し、ルールの周知を図っています。

一方で「公園で犬を思い切り運動させたい、犬を通じてコミュニケーションを拡げたい」との要望もあり、しながわ中央公園や東品川海上公園などの公園では飼い主のモラル向上を目的とした「公園で愛犬と楽しむためのマナー講習会」を開催し、飼い主同士の声かけなどで効果が出てきており、犬と一緒に散歩することを認めています。

(防災まちづくり部公園課)